

○議長（堀内春美さん）

続いて、通告2番 5番 小林和良君の一般質問を行います。

○5番議員（小林和良君）

それでは通告に沿ってですね、質問をさせていただきます。本日は2つの質問を行います。1つ目は、代替体育館、新体育館ですね、の建設検討プロセスのあり方について。2つ目は、町が発信しているSNS、ソーシャルネットワーキングサービスについて、今後の方向性について伺います。それでは1つ目の代替体育館、新町民体育館の建設検討プロセスのあり方について質問に入ります。先ほど神田議員からも質問がありましたが、私は、違った切り口からこの点について質問をさせていただきたいと思います。ご承知のように、リニア新幹線建設工事により、社会体育の推進の中心となっていた町民体育館は、平成30年12月27日、これ2018年ですね、に閉館となり、平成31年に解体され、消滅しました。その代替となる体育館建設の方向性はいまだ示されておりません。すでに閉館、要は使用できなくなってからですね、5年近くの歳月が経過しております。町民からも一体どうなっているのか分からないといった声が上がっています。新中学校の方向性が決まった今、体育館検討プロセスの、プロセスへの提案を含め、そのあり方について伺いたいと思います。それでは(1)の質問に入ります。本件はですね、令和4年6月の依田議員から、令和4年12月に望月眞議員、井上光三両議員から一般質問で提起されていますが、具体的な進捗についていまだ示されておりません。その後ですね、令和5年2月、今年の2月ですね、富士川町町民体育館建設検討委員会のメンバーにA4の通知が1枚届きました。そこに、この文章があります。内容はですね、新町民体育館につきましては、令和3年9月の基本計画検討委員会を最後に開催していない状況であります。この1年余りの間に、新町民体育館の候補地としてお示ししておりました増穂中学校の敷地内に、新しい中学校の校舎を新築することが決定され、令和8年度中の完成を目指し事業を進めることになりました。中略します。中省いてですね、今後は新しい中学校建設について大枠が決まった後、改めて富士川町町民体育館建設基本計画検討委員会を開催し、ご協議いただきたいと思いますと考えておりますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます、という通知が2月に行ったんですね。その後、半年経過後も何の連絡もありません。社会体育を推進する体育館利用者から、建設検討の進捗について、その後のように進捗しているのか、状況を早く公開してほしい、いつまで待てばいいのかという声が多数上がっております。このような声を受けて、建設検討プロセス、要は手順、工程ですね、はどこまで進んでいるのか、お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 井上誠君。

○生涯学習課長（井上誠君）

町では、町の長期的視野に立ち、財政見直しをお示ししたところであり、これを基に各事業について検討しているところであります。こうした中、新町民体育館の建設につきましては、当初に立ち返り、財政見直しを見ながら、町として、課題や財政面、規模、機能など総合的に検討した後、富士川町民体育館建設基本計画検討委員会において、検討して参りたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問です。建設検討のプロセスを伺っております。プロセスとは、手順、工程のことです。プロセスの中に中学校の方向決定というひとつの手順がありました。これが決定された今、どのような手順で進めていて、現在どこまで進んでいるのか、具体的に明確に教えてください。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 井上誠君。

○生涯学習課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えします。町の財政見通しを基に、町が計画しております各事業につきまして検討をしているところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

検討されているですね、各項目の進捗について具体的に教えてください。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 井上誠君。

○生涯学習課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えします。先ほども申し上げましたが、現在は町の財政見通しを基に、町が計画している各事業を全般的に検討しているというところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問です。具体的な項目が示されないので、こちらから伺います。まず、プロセスの中には、期限が限られているものも含まれていると考えます。建設資金の影響のある合併推進債の期限について、まず教えてください。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 井上誠君。

○生涯学習課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えします。合併推進債につきましては、令和6年度中に実施設計に着手した場合に充当される地方債でございます。加えまして、2つ以上の施設を1つにするときに充当されるという地方債でございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問です。またプロセスの中にはですね、JR東海からの補償金ですね、これは公共補

償、一般補償。公共補償は、新しく体育館を建設する場合に補償される、お金。一般補償は、体育館を建設しない場合に補償される金額と聞いています。この交渉時期も含まれると思うんですね、このプロセスの中には。それらの期限があれば、これも教えてください。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 井上誠君。

○生涯学習課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えします。町民体育館の移設に当たりまして、町とJR東海とで、利根川公園内町民体育館移設に関する覚書というものを結んでおります。覚書では、町は平成36年、令和6年ということですね、までに移設計画を決定することを基本とすると。ただし、その時期までに移設計画を決定できない場合は、移設時期等を再度協議するものとしております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

それでは2の質問に移ります。コロナが2類感染症から5類感染症に変更された今、各専門部、支部での活動が盛んになり、通常の状態に戻りつつあります。また9月に開催され、今ちょうど今開催されていますね、県の体育祭の、町村の部の12連覇ですね、向けて、より活動量が多くなるシーズンになってきています。町では90%以上の利用率であった町民体育館が失われた今、各専門部、支部の施設不足による問題点をどのように把握しているのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 井上誠君。

○生涯学習課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えします。本町には、学校開放施設を含め、9つの体育館がございまして、これらの体育館の利用状況を見ますと、各施設を利用者が譲り合いながら、積極的にご活用いただいております。しかし、利用施設におきましては、偏りが生じていることもあり、町民体育館は町のスポーツ振興のためには、重要な施設であることは認識しているところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問です。私が確認したところですね。体育施設の絶対数が足りないことに加え、先ほど神田議員からもご指摘がありましたけども、学校施設であり、やはり学校優先であることからですね、使用したい時期に使用できない不便さがある。そして、思うように活動できないという意見が大半でした。また、大会を計画し進めていたが、急きょ学校行事が入り変更を余儀なくされたという事例もあります。また部によってはですね、他町村の体育館を借りているという状況もあります。町の現状把握といっても、予約状況のデータからに過ぎないのではないのでしょうか。やはり、現状把握は実際に社会体育を推進し、活動を行っている団

体、個人から直接状況を収集しないとできません。ご回答の中で、各委員からご意見をお聞きすることも検討して参りたいと考えておりますということですが、できるだけ早くとの声がありますが、いつごろを考えているのか、ご回答をお願いします。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 井上誠君。

○生涯学習課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えします。町としての町民体育館の方向性が定まった後、できるだけ早くご意見を伺いできる機会を検討して参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

できるだけ早くというお話ですが、いつごろを考えているのかお伺いしております。現状把握は、体育館の方向性の決定とは関係なくすぐできることです。しかも方向性を決定するのに非常に重要な要素なんです。何日までとは申しませんが、曖昧な回答ではなく、1週間後なのか、2週間後なのか、はっきりと期日を切ったご回答をお願いします。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 井上誠君。

○生涯学習課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えします。方向性が定まったときの状況を予測することは困難でありますので、期日を回答することはできませんが、町としての町民体育館の方向性が定まった後、できるだけ早くご意見をお伺いできる機会を検討して参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良議員。

○5番議員（小林和良君）

再質問です。なぜ期日が設定できないのでしょうか。すべての事業計画はスケジュールを立てて進めているはずですが、行き当たりばったりではないはずですが。方向性が定まった後とのことですが、それでは、その期日はいつですか。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

はい。議員ご指摘のとおりですね、町民体育館建設というのは町民のみんなが求めている部分でございます。本議会の冒頭、私、所信で話をさせていただいたとおりですね、財政議論なくして、町民体育館、大きなインフラの整備っていうのはあり得ないということをおっしゃっていただきました。これ質問とは違う内容なんですけど、お示しした将来シミュレーションですね、将来負担比率という部分、これがですね、令和3年の決算で、県内ワースト6なんです。こういう状況の中でしっかりと町民全体で、財政この状態でやるのかどうかと、そこを確認して、そこをクリアしてからやりたい。一方で、議員ご指摘のとおり、合併推進債

の期限っていう部分、これも迫っている部分もあります。そこを見据えながらですね、町民からの声はどうだということ、ありとあらゆる場面ですね、実は利用率もしかり、私も町民の皆さんと話を、対話している、ありとあらゆる場面です。今ニーズというのを並行して聞いている状況でございます。議員がご指摘のとおり、ご指摘のようなですね、ある会議を1回作ってそこをいつやるんだという話ではなく、広く長期的にですね、ニーズは聞いているような状況でございますので、もしその一環としてですね、こういう会があると、例えば町長ですね、ほっとミーティングで呼ぶから来てくれということであれば当然伺いますし、町民のところに出向いてって、様々な意見をいただくのはやぶさかではない。まずは財政議論、これをしっかり町民全体で透明性を持ってやっていきながら、進めるべきところは進めていくということを考えていきたいと思っています。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

ありがとうございます。私はですね、必要性和財政の問題は、これは並行でできると思うんですよ。並行して進めて、しかし財政がこれだから、これはこうしてくれっていうのが、あってしかるべき。財政が決まらない、シミュレーションができないからって、その後ろに×××、どんどんどんどん後ろ行っちゃうんですよ。だから、並行してできることは並行して進めるんですよ。だからいろんな要求が出てくるでしょう。でもそれはできるものとできないものあって当然だと思います。それは財政のシミュレーションしかり。あとは今言っていたいろんな補償金、あとは合併債の期限、でこれを説明すればいいんです。だから、何も決まらないからって言って、進めるっていうことは、進めるのを止めるっていうことは、私はおかしいなと思っています。町長がほっとミーティングでも何でも出向くとおっしゃっていますので、ぜひともそういう機会を設けますんでね、直接声を聴いてください。それでは、（3）に移ります。現在、学校施設の体育館が9つあります。先ほど、すみません。その規模、可能な競技、耐震性、申請利用可能な期間、ハザードマップによる浸水深等の情報を把握して、利用関係者へどのような形で周知しているのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 井上誠。

○生涯学習課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えします。現在、利用することができる体育館は、学校開放施設として5施設、社会体育施設として4施設であります。体育館など施設の情報につきましては、町のホームページに掲載するとともに、利用申請では、やまなしくらしネットにて申し込みをいただいているところでございます。そのため、利用者は、利用時に期日や利用可能時間が把握できることとなります。なお、利用内容は様々な形態がございますので、原則的な利用規則等、必要最小限の情報に留めることとし、利用者の不明な点におきましては、お問い合わせにて対応をさせていただいているところでございます。なお、ハザードマップにより浸水深につきましては、すでに公開されているため、改めて周知はいたしておりません。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

実際にですね、社会体育で利用できる体育館が9つあると言っても、規模、機能は一様ではないんですね。そのまた広さ、利用できる種目にも相違があります。これちょっとパネルで、皆さんにはタブレットにすでに配布されていると思いますのでそちらをご覧ください。ちょっとこれだと文字が、議員の方は議案の中に入っていますのでご覧ください。この表はですね、こういう一覧表がないので、教育委員会さんをお願いして、そのデータから作成したものです。これで、各体育館の仕様が一目瞭然だと思います。向かって左側ですね、左側には各体育館の名前が縦に入っています。上側は横にですね、体育館名、住所、あと管理者、そして利用、耐震性ですね。そして付帯設備、可能なスポーツ競技、あとは、観客席数、駐車場可能台数、あと使用不可能時期っていうのがあるんですね、学校施設の場合には、やはり入学式とか運動会とか卒業式にこの体育館使いますので、この期間は体育館使えないんですね。ということを一覧表にしました。そして、この中には修理、補修必要な箇所というのも入れました。雨漏りがあるということです。そして、ハザードマップも付け加えます。先ほど体育館にはあまり関係がということがありましたけども、体育館って、災害時には避難所にも使用されるんですね。したがって洪水等の場合には、浸水深がこの5mある鰯沢小学校と鰯沢中学校に避難することはできません、というような情報を、一応ここにまとめてあります。町民の中にはですね、9つも体育館があるのだから、新たに町民体育館はいらないといった意見も耳にします。そういう意見を踏まえですね、感覚ではなく、このようなデータを基に議論を行うべきだと思います。これでできるのか、カバーできるのか。また、解体され消滅したですね、旧町民体育館はどれくらいの規模であったのかっていうのが一番下、表の一番下をご覧ください。ここには旧町民体育館がどれくらいの広さだったかっていうのを示してあります。体育館の敷地面積ですね、この建屋の面積なんですけども、今使っている一番大きな鰯沢中学校の体育館の約1.5倍の広さですね、でしたと。そして付帯設備も会議室、あとはトレーニング室というのがありました。これは、トレーニング室は、フォレストモールに移設して、あそこはサブのエリアとしてですね、大会等にあそこで皆さん休憩に使ったりして、こういうものが一応あります。観客席も200席。駐車場席が15台っていうのも少ないですけど、これは体育館の前の台数で実際には児童センターの方使っていたので200台以上はあったと思います。というふうにですね、どういう大きさの体育館が失われて、どういう仕様の体育館が今あるのか。こういうものをですね、こういう表を基に、やっぱり議論しないと駄目なんすね。感覚で9つあるからできるはという曖昧な考えではなく、理論的にやったらどうかなと思います。そして、築後何年経過しているかっていうのを示しました。例えば増穂小学校だと、建ってから47年経っています。鰯沢小学校は42年、五開体育館ももう42年という、これもですね、将来的に考えて体育館利用を検討する必要があると思います。こういう一覧表を作りましたので、私はこのようですね、一元化したデータを公開して、この2つの施設でこれから富士川町の体育館を使用した社会体育の推進を進めることができるのか。そういう議論を利用者と交わすお考えはあるのかどうかお伺いし

ます。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 井上誠君。

○生涯学習課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えします。現在、各施設におきましては、その施設の特徴を生かし、譲り合いながらご活用いただいているところでございます。もちろん、利用施設におきましては、偏りが生じていることもございますが、不足による不満の声は現在町には届いていない状況でもございます。しかし、譲り合いながら活用いただいている状況を鑑みまして、町として方向性が定まった後、できるだけ早くご意見をお伺いし、お伺いできる機会を、設けるよう検討して参りたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問です。何度もお伝えしていますが、町としての方向性が決まった後ではなくですね、方向性は社会体育の推進の町民も交えて決める必要があると思うんですね。また、不足による不満の声が届いてない状況とのことですが、私が実際に使用している各部の責任者に確認したところ、先ほどした、お話したように皆さん一様に不満の声を上げています。またですね、町長が就任時の令和4年1月31日にあいさつで述べられた、対話と現場主義による協調のまちづくりとはですね、対話によって現場の当事者である町民の皆さまが本来求めていることは何かを見定めることと説明されました。その言葉どおり、方向性は現場の声を生かして進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 井上誠君。

○生涯学習課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えします。町民の皆さまの声を、様々な事業に生かしていくということは重要なことございまして、町として積極的に進めているところでございます。そのため、町民体育館建設につきましては、町の財政見通しを基に、町が計画している各事業を勘案しながら、現在、全般的に検討し、方向性が定まった後、できるだけ早くご意見をお伺いできる機会を検討して参りたいと考えてございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

それでは（4）に移ります。建設検討プロセスにおいては、まず体育館利用者の声を吸い上げることが重要と考えます。町民体育館が解体された今、利用者からの現状の問題点を拾い上げ、どのような解決策があるのか、活発な議論を行う必要があるのです。各専門部が代表、専門部の代表が参加している富士川町町民体育館建設検討委員会を早急に開催し、進捗の説明、各部の活動の問題点を拾い上げて、活発な議論を交わす必要について、再度町のお伺いします。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 井上誠君。

○生涯学習課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えします。町の財政見直しにより、町が行う各事業について、検討をしているところでございます。こうした中、新町民体育館につきましては、当初に立ち返り、財政議論を行い、町としての課題、財政面、規模、機能など、総合的に検討することとしております。これらを基に、富士川町民体育館建設基本計画検討委員会において、論議をして参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問です。重複しますが、方向性が定まる前の検討委員の意見が重要なんです。ましてや、規模や機能の原案については、なおさら現場の声が重要です。まずはその必要性を再確認するための現状把握が必要なんです。もう一度お伺いします。いかがお考えですか。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 井上誠君。

○生涯学習課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えします。まずは財政見直しを基に検討を進め、町民体育館の方向性が定まった後、町として責任を持ってお話し合いの基になる原案をお示しして、検討委員のご意見をお聞きしたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

なかなか思うようにあれないので、最後に町長にお伺いします。今回、体育館建設のプロセスをお伺いしましたが、期限を切ったスケジュールが見えません。いつまでこのような状態を進めるのでしょうか。私はスケジュールを明確にし、まず社会体育を推進する町民の声を聞いてそれを生かしてほしいんです。現状の9つの体育館でいけるのかいけないうのか、行けない場合はその解決策はあるのか。これを議論すること、これはすぐできることであり、必要なんです。先ほどもお話ししましたが、町長の対話と現場主義による協働のまちづくりとは、対話によって現場の当事者である町民の皆さまが本来求めていることは何かを見定めること、という就任時に説明された言葉どおりに、実行をお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

まさに対話と現場主義による協働のまちづくり、町民の声が第1ということを考えながら調整運営を進めていきたいという、これはひとつもぶれていないつもりでございます。一方でですね、やはり財政というところ、今回財政シミュレーションも今年度に入って議員の皆



さまにもお示しさせていただきました。そしてこの広報の方でもですね、それをオープンにしてきたところでございます。将来的にはですね、非常に財政が逼迫する令和10年、11年頃の将来負担比率は全国でワースト20に入る可能性があるという、こういうその将来推計の中、それでもやるのかと、欲しいからやるのかと。それであれば進み、町民の皆さんがそれでもいいよと、やりましょうということであれば、これは進む。しかしながら、我々は将来に対する責任があるんです。財政を健全化させるという責任があるんです。こういった部分も見据えながら一方ですね、有利な起債を使いながらですね、可能であれば作りたい。しかし、将来的にその財政という部分、これは本当に非常に責任感を持って進めなきゃいけない。体育館は欲しいです。しかしながら、この懐具合も一部ですね、本当に執行部だけがですね、数字を持っているんじゃないかと、町民全体で議論をして、全部オープンにして、そしてみんなでやろうよということであれば進みます。そこのスケジュール感をですね、しっかりと示せという議員のご指摘、これごもっともだと思います。しかるべきにですね、そういった部分プロセスもですね、公表していきたいんですが、まずは今やらなきゃいけないのは、今町の財政がこうだよと、将来的にはこうなるんだよと、予測かもしれないけど、そのところを町民全体に行き渡ってから、議論をまた熟していきたいなというふうに考えているところでございますので、引き続きお願いします。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

分かりました。やはり町長に来ていただいてですね、ほっとミーティングで、いろんな方の意見をまず聞いていただきたいと私は思います。そこをひとつの材料にして、また決定の中にそれを組み込んでいただければと思います。以上で私は、1の質問を終了します。

○議長（堀内春美さん）

それでは、ここで暫時休憩します。

休憩 午前9時 58分

---

再開 午前10時06分

○議長（堀内春美さん）

休憩を解いて再開します。

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

それでは、大きい2つ目の質問に入ります。1つ目の質問は、ハードに関する事だったので少しハードになりましたけども、2つ目はソフトに関する事なので、できるだけソフトに行きたいと思います。2つ目はですね、SNSについてです。SNSとはソーシャルネットワークワーキングサービス、分かりにくいですが、日本語に直すと、社会的な交流の場を提供するインターネット上のサービスと。総務省の定義によれば、登録された利用者同士が交流できるウェブサイトの会員制サービス、ますます分かりにくいと。簡単にまとめると、インターネットを利用した情報発信のサービスと考えていいと思います。現在、町にはですね、

以下の、パネルのですね、皆さんタブレットに入っていますのでご覧ください。このような SNS を発信しています。現在5つですね。ライン、ツイッター今はエックスになっていますね。あとフェイスブック、インスタグラム、ユーチューブというのを発信しています。これら活用、利用によってはですね、町の情報発信に非常に有効なツールになります。この SNS をより有効活用するための手法について、問題点、改善点を含め、今後の展開について伺うことを目的として質問させていただきます。このパネルのですね、最後の方にですね、なじみのある皆さまが、町の PR のために出演されています、ユーチューブですね、この辺に。それでは大きな2の、町が支援している SNS について今後の方向性について伺う、に入ります。(1) 町の発信している SNS について、各 SNS が担う役割は違いますが、それぞれどのように展開し発展させていくのか町の考えを伺います。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

現在、町が運営し発信を行う SNS は、フェイスブック、ライン、インスタグラム、エックス、ユーチューブであります。SNS による情報発信の利便性や拡散性を鑑み、本町においても行政や観光情報の発信について、町内外の方々に向け、様々な取り組みを行っているところであります。これらの情報発信ツールが持つ特徴を活かした上で、SNS を活用することは、町の各事業を進めていく上で、とても重要な手段であると考えております。また、近年、他の SNS においてもユーザー数が増加していることから、町といたしましても、各 SNS ツールの有効性を調査し、今後どのような展開ができるのか研究を進めて参りたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5 番議員（小林和良君）

再質問です。それぞれの SNS の役割については、どのように切り分け、発信しているのか。それぞれの SNS の特徴から、役割について具体的に説明してください。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。フェイスブックにつきましては、幅広いコンテンツ、手法になりますが、そういった共有と実際の繋がりが特徴になっております。こちらに関しては、お知らせやイベントの情報共有を主な目的として発信しております。インスタグラムにつきましては、写真またはビデオの共有が中心となっております。ビジュアル的なそこを重視した形の観光情報など、写真やクリエイティブな発信を行っております。ラインにつきましては、テキストメッセージや音声通話、スタンプなど多機能なツールとなっております。いわゆる友達追加していただく、こういう形で直接情報を発信でき、また繋がっていくことによって、気づいてもらえやすい特徴がありますので、防災行政無線の内容も、このラインを使って文字で配信しております。エックスにつきましては、こちらは旧ツイッター

と呼ばれるものですが、140字の文字の制限の中で、短い投稿文が特徴になっております。ハッシュタグやリツイートなど利用したコミュニケーションが活発に行えるツールであります。町では、マスコットキャラクターのゆずにゃんのアカウントとして運用しております。それぞれのプラットフォーム独自の特徴と目的を持っておりますため、異なるユーザー層に向けて運用しているところでございます。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけども、SNSの活用については、災害時に重要なツールとなる可能性があります。熊本地震のときにはですね、SNSのツイッター、エックスですね、これが情報収集に非常に役立ったという事例があります。このような事例から、本町でもSNSを災害時に情報源として活用する計画はございますでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。現在、警報や土砂災害警戒情報発令時におきましては、フェイスブックやラインにおいて、情報発信を行っております。また、エックスの短い文で拡散されやすいという特徴からの、災害時において発信した情報が必要な方に届きやすいということは、認識はしております。こうしたことから災害時において、エックスについても有効な情報発信ツールということは認められておりますが、その活用につきましては、最近新聞で載りましたとおり、発信元で制限をかける等の問題も出てきておりますので、そういったことも含めて、調査研究が必要だと考えております。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

SNSのですね、発信当初の目的についての達成度から、課題についてはどのように把握されておりますか。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。当初の目的につきましては達成度から現状の課題ということになりますが、現在町内外の多くの方々にSNSを閲覧していただいております。この中では、いいねなどの反応も多く得られているところでもございますが、現状以上の方々にフォローしていただくとともに、高評価を獲得できるように取り組んでいきたいと考えております。現在このパネルの中にございますとおり、いくつか、ラインが1番人数が多く、その他の部分も人数として多いのかというところも、そこも調査研究を含めながら進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

現在5つのSNSですね、町の情報を発信していますけども、今後、視聴者の範囲とですね、数を増やすために、さらに他のSNSを追加する計画がございますか。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。現在使用しております5つ以外のSNS、こちらの活用性につきましては、その特徴を見極め、どのような状況による情報発信が良いのか、現在行っております5つの接続数、そういったことを増やすことも併せて考えていく所存でございます。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

先ほどお聞きしてですね、災害時の活用、課題への対応、他のSNSの追加計画等についてですね、これはいつまでに、これとこれを行うといったスケジュールは立てられていますでしょうか。項目ごとにスケジュールがあれば教えてください。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。災害時の活用につきましては、情報発信の基として、現在担当課では、防災ラジオの普及を進めている中ではございますが、このラインの活用ということも併せて考えていきたいと思っております。また、課題と他のSNSの追加につきましても、好評価を得る手段や現在取り組んでおります5つのSNS、こちらの発信手段、方法も現在行っておりますほかにもいくつかございます。これらがどのように、よりよく町民の皆さまに情報が伝えられるのか、こちらを日々研究しながら、その使い方、また可能性を見つけていきたいと考えておりますので、議員さんがご指摘いただきました具体的なスケジュールという形のもの、公表という形ではちょっと難しいと考えております。

以上になります。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

分かりました。それでは2の質問に入ります。私がですね、ちょっと自分で調査したところによるとですね、公式ラインアカウントのインストール数が一番多かったですね。45人ですが調査しましたら、公式ラインのみを活用している方は38人、これ84%ですね。そして何も組み込まれていない方5人、これ11%。ライン以外の他のSNSも利用している方2人、4%ですね。公式ラインについては、防災放送も文字で表示されて放送が聞き取れない場面でも情報が分かるので、非常に重宝していると。ワクチンの申し込みも便利との意

見が多数あり、概ね好評でした。今後ですね、この利用率の多い公式ラインをより発展させる計画があるか伺います。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。現在、町公式ラインでは、ホームページへのアクセスにアクセスできるほか、コロナワクチンの予約、ラインに関するご意見等をいただく機能などを伴っております。また、情報の発信内容につきましては、各課からのお知らせのほか、防災行政無線の放送内容も同時に配信を行うなど、簡単かつ便利であり、町外に外出しているときでも、町の情報が受け取れるとの好評をいただいております。こうしたことから、今後さらにラインのシステムや、機能などを調査研究するとともに加え、近隣市町などにおける活用方法も参考にしながら、町の皆さまに有効な情報発信や機能をお使いいただけるよう、取り組んで参りたいと考えております。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

例えばですね、他の町ではですね、町が毎月発行している広報のアンケートを実施しているところあります。これ公式ラインですね。本町と同規模の人口ですけども、毎月10人から20人の方から感想を収集しているということです。これは一例ですけども、本町でも登録者数の多い公式ラインを活用して、このような活用方法を実施するお考えはないでしょうか。今の公式ラインというのはプッシュ型ですから、向こうからいってくるということですね。今度は自分からインで入っていくという操作が必要になりますけども、このような活用はいかがでしょう。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。現在、町公式ラインのメニューバーには、町のホームページへのリンクや、ワクチンの予約に直接リンクされているものとなっております。今後は、このメニューバーを改良し、利用者の方がより使いやすいものにしていけるよう、調査研究して参りたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

(3)に移ります。私がですね、調査した結果から、町のSNSについては、全く知らないという町民もいらっしゃるんですね。災害時においても有効な情報ツールになるので、今後は広く普及を図るため、窓口等を訪れる町民に積極的に説明とインストールを促す等の方法についてお考えを伺います。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。町公式ラインの登録につきましては、コロナワクチンの予約をラインで行えるようにしたことから、6,400人の方に登録していただいております。これはほかの自治体と比較しても、登録者数が多いと認識しております。ラインの利用につきましては、無料で送信したメッセージを相手に気づいてもらいやすいという特徴から、今後も多くの方に登録していただくことで、町の情報を有効に受信していただけることを考えております。こうしたことから、町では町公式ラインへの登録普及の啓発につきまして、庁舎内に看板やQRコードの表示を設置するなど工夫して、取り組んで参りたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

（4）の質問に移ります。SNSは情報発信の有効な手段ですけれども、誹謗中傷、虚偽、デマ情報ですね、あと不正確な情報の発信の危険性も伴う可能性があります。富士川町のSNSにおいては、このような問題が発生した事例はあったのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。現在、町が運用しております公式SNSのうち、平成29年から運用を開始しましたフェイスブックに加え、昨年度から運用を開始しましたインスタグラム、エックスも同様にコメントなどをいただいている状態にあります。こうした中、これまで誹謗中傷、虚偽、乗っ取りなどで不正確な情報の発信をされたという事例は把握しておりません。今後、このような問題が発生した場合は、各SNSの使用に当たって、あった方法により、コメントなどの削除を行うことや、管理者に削除依頼をするなど、対応するとともに、町のホームページにおきまして、町民に対し注意喚起を行うなどの対策を講じて参りたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけれども、今後の登録者とかですね、フォロワー数が増加すると、投稿情報の管理業務が増加する可能性があります。この点については、人員を含め今後どのように対応を行う計画でしょうか。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。現在、投稿した情報に対しますコメントにつきましては、担当が定期的にチェックし、返信するなど対応しております。この担当で管理も行

っておりますが、引き続きこの体制の中で、できる限り丁寧な対応をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

町のPR、観光客の増加に重要なツールとなるように今後もですね、有効な活用方法への対応をお願いいたします。私がいろいろ、他町村も聞きましたけども、先ほどおっしゃられたラインの登録者数の数と、あとはエックス、ツイッターですね。これ、ゆずにゃんのところが結構多いということで羨ましがってました。今後もひとつ大変でしょうけども、活用をよろしく願います。以上で私の質問を終了します。

○議長（堀内春美さん）

以上で、通告2番 5番 小林和良君の一般質問を終わります。

---